

平成29年度 第2回

水戸市上中妻市民センター運営審議会

日 時 平成30年3月12日(月)

午後1時30分～

場 所 上中妻市民センター 集会室

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議

(1)平成29年度上中妻市民センター事業並びに利用状況経過報告について

(2)平成30年度上中妻市民センター運営方針及び重点目標について

(3)平成30年度上中妻市民センター事業計画(案)について

(4)その他

4 閉会

上中妻市民センター運営審議会委員 任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日
 (順不同, 敬称略)

役職	氏名	所属団体等
会長	飯村 正夫	上中妻地区住民の会 会長
副会長	田畑 清子	学識経験者
	菅野 耕司	上中妻地区住民の会 生涯学習部長
	本田 とも江	上中妻女性防火クラブ 会長
	小林 祐一	上中妻小学校PTA 会長
	石井 誠二	上中妻小学校 校長

上中妻市民センター職員 平成30年3月12日現在

職名	氏名
所長	久野 智之
嘱託員	中島 幸恵
嘱託員	磯崎 恵
嘱託員	進藤 美幸

1 協議

(1)平成29年度上中妻市民センター事業並びに利用状況経過報告について

①市民センター主催による事業

事業名	講座名	講師 (敬称略)	開催日	会場	対象	募集 人数	参加 人数	参加費 (円)
成人講座	みそ作り教室	長山 勝紀 名澤 久子	1月30日(火)	市民センター	成人男女	15	20	2,000円 (3kgみそ 材料費, 保存容器 代)
	苔玉づくり教室	石井 誠	12月21日(木)	市民センター	成人男女	20	21	1,000円 (材料費)
女性教養講座	リラックスヨガ教室	岡田 典子	7月12日(水)	市民センター	成人女性	10	10	無料
	女性教養講座 移動学習	市民センター 職員2名引率	9月6日(水)	小美玉市(カゴ メ茨城工場)・ 行方市(なめか たファーマーズ ヴィレッジ)	成人女性	40	38	2,500円(入館料, 昼食代等)
児童講座	サマースクール 書道教室	赤地 雲月	8月2日(水)・ 3日(木)	市民センター	小学4 ~6年生	10	4	無料
	サマースクール 絵画教室	兼川 良子	8月17日(木)・ 18日(金)	市民センター	小学全学年	20	20	無料
家庭教育学級	家庭教育学級(上中 妻小PTA研修委員会 との連携事業)	軽部 知美	10月18日(水)	市民センター	上中妻小PTA	20	14	無料
	子育て学習講演会	中川 實	2月6日(火)	上中妻小学校	上中妻小 新入学児童 の親	30	30	無料

②地区住民の会・市民センター共催による事業

(順不同)

事業名	開催日	会場	参加人数
上中妻地区市民運動会	10月8日(日)	上中妻小運動場	1,200
上中妻ふれあいまつり	11月12日(日)	市民センター	1,200
郷土史文化財移動学習	6月29日(木)	川越市 蔵の町並み 散策	43
上中妻地区社会人ソフトボール大会	5月7日(日)	大塚池公園野球場	4チーム
西部地区球技大会(ソフトボール)	5月28日(日) 6月4日(日)	田野市民運動場	上中妻地区 4チーム
〃 (バレーボール)		休止	
上中妻地区お父さんソフトボール大会	7月2日(日)	大塚池公園野球場	3チーム
上中妻地区ママさんバレーボール大会		休止	
地域環境実態調査	11月16日(木)	地区内	10
西部ブロック球技大会(ソフト)	11月19日(日)	田野市民運動場	上中妻地区 2チーム
〃 (バレーボール)		休止	
上中妻地区市民歩く会	11月26日(日)	群馬県 富岡製糸場・ こんにやくパーク	37
福祉厚生部 高齢者対象講演会 「高齢ドライバーの安全運転について」	12月4日(月)	市民センター	37
上中妻地区防災訓練	2月18日(日)	市民センター, 上中妻市民運動場	150
郷土史文化講演会	12月2日(土)	市民センター	80

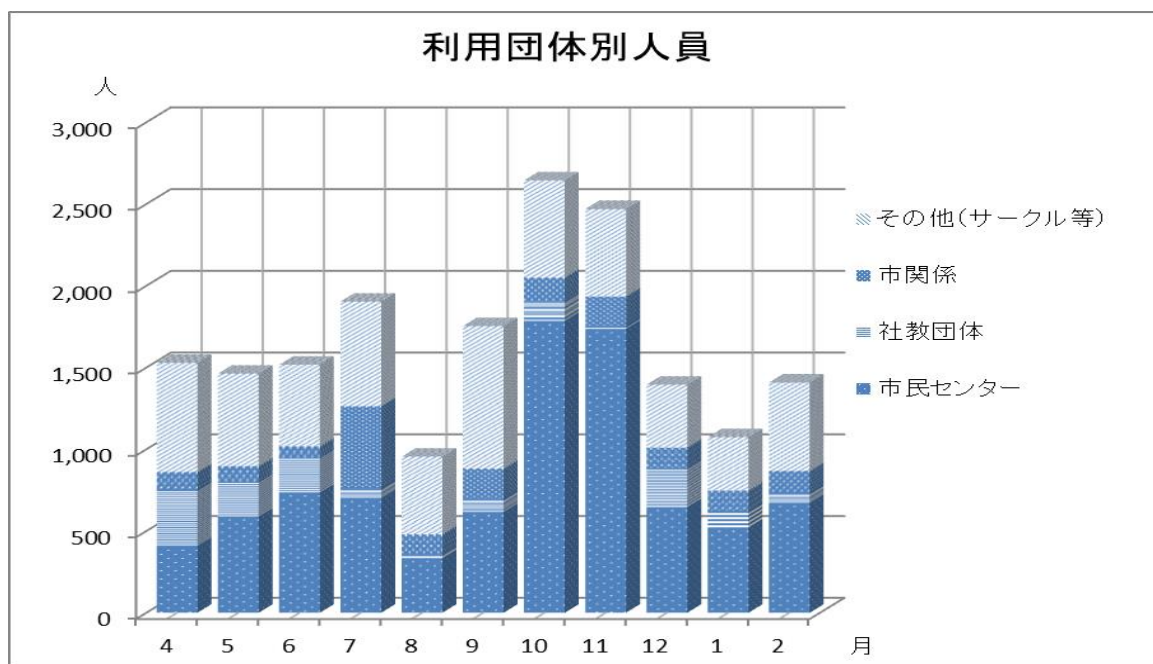
③地区高齢者クラブ連合会・市民センター共催による事業

事業名	開催日, 講師	会場	参加人数
寿大学① 講演(人権教育講話:市生涯学習課連携) 「笑いが一番」	6月15日(木) 水戸太神楽十八代家元 柳貴家正楽	市民センター	49
寿大学② レクリエーション 「～楽しく触れ合いましょう～」	7月3日(月) 県レクリエーション協会 インストラクター 大平郁子	市民センター	38
寿大学③ 講話 「高齢者への講話」	7月14日(金) 水戸市長 高橋靖	市民センター	39
高齢者クラブ 秋季研修 ～日光東照宮拝観と日光甚五郎煎餅工場見学～	10月10日(火)	日光方面	29
高齢者スポーツ交流会 グランドゴルフ・ペタンク・輪投げ	11月20日(月)	上中妻市民運動場	44

④平成29年度利用状況

ア 利用団体別

月	市民センター		社教団体		市・県関係		その他(サークル等)		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	39	405	17	344	7	111	51	668	114	1,528
5	55	590	7	211	6	95	44	566	112	1,462
6	62	736	9	212	4	69	43	500	118	1,517
7	62	701	4	60	10	502	47	640	123	1,903
8	30	334	1	25	8	119	31	476	70	954
9	61	616	6	82	12	182	54	873	133	1,753
10	58	1,783	6	125	10	141	47	595	121	2,644
11	52	1,736	1	20	10	178	39	535	102	2,469
12	56	647	9	237	8	126	32	385	105	1,395
1	51	520	5	103	8	124	34	327	98	1,074
2	55	672	3	63	9	131	48	542	115	1,408
3									0	0
計	581	8,740	68	1,482	92	1,778	470	6,107	1,211	18,107

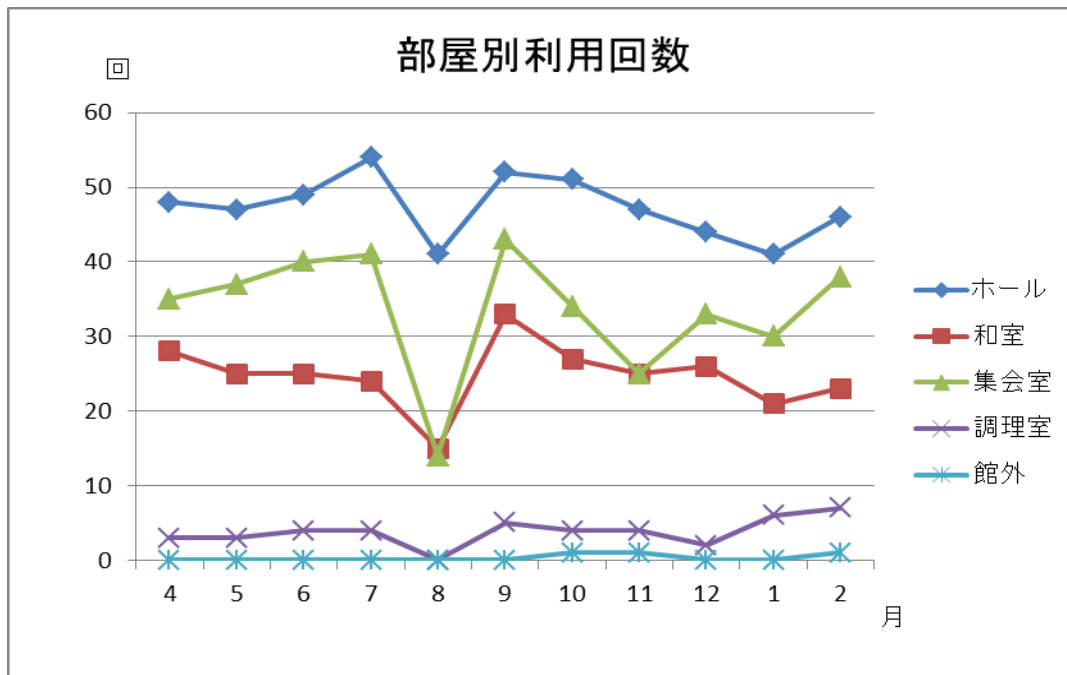


	市民センター		社教団体		市関係		その他(サークル等)		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
平成29年度	581	8,740	68	1,482	92	1,778	470	6,107	1,211	18,107
差	▲ 68	262	▲ 40	▲ 825	▲ 37	▲ 295	▲ 70	▲ 679	▲ 215	▲ 1,537
前年比	89.52%	103.09%	62.96%	64.24%	71.32%	85.77%	87.04%	89.99%	84.92%	92.18%
平成28年度	649	8,478	108	2,307	129	2,073	540	6,786	1,426	19,644
平成27年度	623	8,730	111	2,390	107	1,962	504	5,451	1,345	18,533

※各年度2月末現在

イ 部屋別

月	ホール		和室		集会室		調理室		館外		図書利用		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	人数	冊数	回数	人数
4	48	813	28	326	35	359	3	29	0	0	1	10	114	1,528
5	47	825	25	258	37	347	3	31	0	0	1	6	112	1,462
6	49	818	25	245	40	403	4	51	0	0	1	1	118	1,518
7	54	1,203	24	239	41	411	4	50	0	0	0	0	123	1,903
8	41	615	15	198	14	141	0	0	0	0	1	2	70	955
9	52	877	33	397	43	421	5	58	0	0	0	0	133	1,753
10	51	763	27	260	34	333	4	67	1	1,200	0	0	117	2,623
11	47	733	25	259	25	237	4	40	1	1,200	0	0	102	2,469
12	44	705	26	348	33	319	2	23	0	0	0	0	105	1,395
1	41	530	21	212	30	253	6	78	0	0	1	5	98	1,074
2	46	646	23	215	38	331	7	66	1	150	0	0	115	1,408
3													0	0
計	520	8,528	272	2,957	370	3,555	42	493	3	2,550	5	24	1,207	18,088



	ホール		和室		集会室		調理室		館外		図書利用	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	人数	冊数
平成29年度	520	8,528	272	2,957	370	3,555	42	493	3	2,550	5	24
差	▲ 27	▲ 21	▲ 9	61	▲ 59	▲ 571	▲ 9	▲ 88	▲ 4	645	▲ 12	▲ 22
前年比	95.06%	99.75%	96.80%	102.11%	86.25%	86.16%	82.35%	84.85%	42.86%	133.86%	29.41%	52.17%
平成28年度	547	8,549	281	2,896	429	4,126	51	581	7	1,905	17	46
平成27年度	576	8,440	262	2,461	440	4,462	57	668	10	2,487	15	46

※各年度2月末現在

⑤「平成29年度において取り組むべき具体的事業」の進捗状況

ア (仮)定期講座連絡会の発足

市民センターの適正運営及び適正利用を図るうえで、また「ふれあい祭り」などの学習成果発表の場などにおいて定期講座に対して協力を求めることがあり、全体の組織をもって取り組むことにより、さらに効果的なものとし、自主運営をさらに促進させることができると考えられる。

⇒未だ発足に向けて準備段階であり、平成30年度定期講座開講に合わせて説明する予定である。

イ 家庭教育学級事業の充実

県は、家庭教育をより充実させるため、今般、「茨城県家庭教育を支援するための条例」を制定、平成28年12月28日に施行され、市としても家庭教育学級に関する取組みを重点化する方針を示している。

上中妻市民センターにおいては上中妻小学校と連携し、就学時健診時に「子育て学習」として講演会を実施するのみで、そのほか目立った事業を行っていない状況にある。

平成29年度より上中妻市民センターと上中妻小学校(PTA)及び大塚ひのまる幼稚園との連携をさらに強化し、効果的かつ多様な学習プログラムに取り組んでいきたい。

⇒今年度の「上中妻小家庭教育学級」開催においては、上中妻小 PTA 研修委員と連携して進めており、今後も平成30年度新役員と早期に打ち合わせを行い、さらに連携を深め、学習効果の高い事業に発展していきたい。

なお、「大塚ひのまる幼稚園」については、事業の進め方の整理を行っている段階である。

ウ 人材育成、地域事業等への参加促進

上中妻地区においては、住民の会をはじめ各種団体において様々な研修事業等とおした人材育成を推進しているところであるが、「上中妻市民センター運営方針及び重点目標」に位置づけている「地域リーダーづくりの推進」をさらに強化し、地域の人材が有機的、継続的に活動できる地域を目指す必要があると思われる。

退職された方々の地域活動への参加促進はもとより、現役世代における地域活動参加促進を図るとともに、それを取り込む地域団体の意識醸成を支援していきたい。

⇒各々各種団体独自で人材育成に向けた取組みを行っているものの、特に40代から50代の方々の「顔」が見えてこない現状にある。定期講座等を含む市民センター事業においても、自分の趣味の範囲を越えて次の地域活動につなげられるメニューを展開していく必要がある。

(2)平成30年度上中妻市民センター運営方針及び重点目標について

ア 平成30年度上中妻市民センター運営方針及び重点目標

※下線部分は平成29年度から変更したところ

平成30年度 上中妻市民センター運営方針及び重点目標（案）

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

上中妻市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

(ア) 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプラン実現に向けた取組への支援を促進し、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

(イ) 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

(ウ) 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。

(エ) 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

上中妻市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な活用方法を検討するとともに、施設の利用者数や周辺の状況等を踏まえつつ狭あい駐車場の解消に努める。

(また、内原地区（鯉淵、妻里、内原）の市民センター開所準備及び開所後の運営を円滑に実施し、コミュニティ活動環境を整備する。)

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた、現代的課題を取り扱った学習機会の提供に努める。

また、内原中央公民館や各市民センターの一般教養講座・教室・クラブ等、みと好文カレッジの事業を総称した『みと弘道館大学』が市民に親しまれ、生涯学習が市民のライフスタイルに定着し生涯にわたって学び続けることができるような学習機会の提供に努める。

(ア) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

(イ) 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくために、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

また、事業実践集を活用しながら、地域団体と上中妻市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開するよう努める。

(ウ) 家庭教育学級（ふれあい学級）等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割がある。

これまでのふれあい学級の内容に加え、未就園児や小学校低学年を中心とする家庭教育の支援を強化し、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親の役割、子どもの心の理解、躰など家庭での教育について考え、学び合う家庭教育学級等を開催する。

さらに、茨城県教育委員会が作成発行している「家庭教育ブック」等を活用し、小学校との共催により、就学時健康診断や入学説明会などの機会を捉えた家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力向上に努める。

(2) 学習の成果を活かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに活かせるよう支援し、地域内の人材の発掘・育成を行うとともに、地域の活性化や特色あるまちづくりにつながっていくよう環境づくりに努める。

(ア) 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵ま

れている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用に努める。

(イ) 学習活動の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

(ウ) 学習の成果を地域活動に活かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に活かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。上中妻市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につながるよう人材の育成と活用に努める。

(エ) 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で、学習の成果をどのように活かし、また、地域の中で、どれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営に努める。

(3) 学校、家庭、地域の連携の強化

学校、家庭、地域が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組めるシステムを構築し、地域社会全体の教育力の向上に努める。

市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能を十分発揮する。

(ア) 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

学校、家庭、地域が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団との交流や大人と接する事業など、子どもたちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

(イ) 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。

イ 平成30年度において取り組むべき具体的事業

① (仮)定期講座連絡会の発足

他市民センターの多くは、定期講座を受講する方々が、生涯学習の理念を踏まえ、講座運営の円滑化、相互交流などを目的に「定期講座連絡会(センターによって名称は異なる)」を組織し、主な事業として、総会、研修・交流・親睦、学習成果発表などを行っている。

市民センターの適正運営及び適正利用を図るうえで、また「ふれあい祭り」などの学習成果発表の場などにおいて定期講座に対して協力を求めることがあり、全体の組織をもって取り組むことにより、さらに効果的なものとし、自主運営をさらに促進させることができると考えられる。

② 家庭教育学級事業の充実

県は、家庭教育をより充実させるため、今般、「茨城県家庭教育を支援するための条例」を制定、平成28年12月28日に施行された。市としても家庭教育学級に関する取組みを重点化する方針を示している。

既に他市民センターにおいては、小学校や幼稚園と連携し「家庭教育学級」を実施し、地区によっては充実した活動が行われている。

上中妻市民センターにおいては上中妻小学校と連携し、就学時健診時に「子育て学習」として講演会を実施するのみで、そのほか目立った事業を行っていない状況にある。

引き続き上中妻市民センターと上中妻小学校(PTA)、大塚ひのまる幼稚園、さらにすみれ保育園との連携をさらに強化し、効果的かつ多様な学習プログラムに取り組んでいきたい。

③ 人材育成、地域事業等への参加促進

「第3次水戸市コミュニティ推進計画」においては、「住民自治の強化」のなかに「人材の発掘と育成」と位置付けられ、地域団体に活躍する人材育成を行ってきたが、内容としてはあくまで「団塊の世代の大量退職者」を地域活動に積極的な参加を促すものとしている。

上中妻地区においては、住民の会をはじめ各種団体において様々な研修事業等をおとした人材育成を推進しているところであるが、「上中妻市民センター運営方針及び重点目標」に位置づけている「地域リーダーづくりの推進」をさらに強化し、地域の人材が有機的、継続的に活動できる地域を目指す必要があると思われる。

退職された方々の地域活動への参加促進はもとより、現役世代における地域活動参加促進、を図るとともに、それを取り込む地域団体の意識醸成を支援していきたい。

(3)平成30年度上中妻市民センター事業計画(案)について

ア 平成30年度事業計画(案)

月	地域コミュニティ活動の支援	生涯学習の推進	
	住民の会・地区高齢者クラブ連 合会・各種団体との共催事業及 び支援	一般教養講座	定期講座
4月	・各種団体等総会 ・関係会議出席・団体活動支援		パソコン教室A パソコン教室B パソコン教室C 絵手紙クラブ パンづくりクラブ 相撲甚句クラブ 歌謡クラブ 箏曲(すみれ)クラブ 箏曲(さくら)クラブ 囲碁クラブ ダンベルストレッチクラブ 手編みクラブ 陶芸クラブ 太極拳クラブ ピラティスクラブ ハワイアンフラダンスクラブ 茶道クラブ フラワーアレンジメントクラブ コーラスクラブ 生花クラブ 菓子づくりクラブ 俳句クラブ ヨーガクラブ 大塚卓友会クラブ 卓球クラブ 上中妻卓球クラブ 革細工クラブ ウクレレクラブ 郷土史研究クラブ スポーツ吹矢クラブ
5月	・西部地区ソフトボール大会	・成人講座【内容未定】	
6月	・社会人ソフトボール大会 ・郷土史移動学習 ・寿大学① ・寿大学②	・女性教養講座【内容未定】	
7月	・寿大学③ ・花壇コンクール ・お父さんソフトボール大会	・家庭教育学級【内容未定】	
8月		・サマースクール【内容未定】	
9月	・敬老事業	・女性教養講座移動学習【内容未定】	
10月	・市民運動会 ・高齢者クラブ秋季研修		
11月	・ふれあい祭り ・地域実態調査 ・高齢者スポーツ交流会 ・西部ブロック球技大会		
12月	・歩く会 ・バドミントン大会	・家庭教育学級【内容未定】	
1月		・成人講座【内容未定】	
2月	・生涯学習講演会 ・地区防災訓練	・家庭教育学級【内容未定】	
3月			

イ 平成30年度定期講座

別添募集チラシ参照

① 変更点

・絵画クラブについては、平成29年度をもって終了とする。

(理由)受講生の減少及び高齢化により、継続不可能との申し出があり、新たな学習ニーズを見込むことが困難であること。

・受講生の地区内優先受付の考え方を廃止する。

(理由)上中妻市民センターでは、以前より地区内住民を優先して受講生を受付けていたが、他地区住民からの問い合わせがあった。他市民センターの状況及び上部機関(みと好文カレッジ)の考え、また他地区住民との交流を深める観点から、この考えを廃止し、他地区住民の申込みをオープンにする(逆の立場に立つ)。

この考えは、一部地区限定とするものを除き、他の単発講座開催に当たっても同様とする。

しかしながら、講座等の参加者を地区人材育成につなげるため、今後も上中妻市民センター事業は、上中妻地区住民の学習ニーズにお応えすることには変わりはない。

また、上中妻地区住民に限定したほうが、効果的かつ有効であると認められる事業や、当地区住民が主体となって進めるべき事業、事業の効果を当地区限定とすべき事業については、この限りではない。

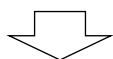
② クラブへの移行状況

下記「市民センター主催の教室・クラブについて」の考え方により、平成30年度より「教室」から「クラブ」へ、「クラブ」から「サークル」へ、それぞれの利点を伝えたくて発展、移行の意向を伺ったところ、「現状のままを望む」との回答であった。

③ 問題点の整理

○ 受講生が固定化しており、新年度募集人員がごく少数のものがある。

○ にも拘らず、サークルへの移行が進んでおらず、他の市民センターと比して多くの定期講座を抱えている状況にある。固定化しているものの、受講生同士の交流はさほど図れていない。



新たな学習ニーズに対応する講座の開発が進まない。

講座の種類によっては、受講生・クラブ員の学習効果が薄れ、また向上が望めない。

初心者が気軽に始められる環境とはいえないとの指摘。

※市民センター主催の教室・クラブについて

市民センターの生涯学習事業

本市の市民センターの生涯学習事業は、おおむね、定期講座、一般教養講座、三世代交流事業、青少年事業、文化事業、体育事業等に区分されている。

ア 定期講座

1年間を通して開催する教室・クラブのことを連想してしまいがちだが、定期講座とは、住民の学習要求に応えるため、また、現代的課題の解決に向けた生涯学習活動の支援を目的に、文字どおり定期的に開催する講座であって、固有の内容を指すものではない。しかし、本市の場合、主に教室、クラブを指す。

(ア)教室の運営

- a 原則として初心者が対象。
- b 市民センターが講師を選任する。
- c 年間を通して部屋を確保する。
- d 講座は、運営審議会に諮り開設する。
- e 募集人員は、講師・施設を考慮し設定する。
- f 受講料は、講座が自主的に運営できる金額を設定する。(受講料に教材費は含まない)
- g 市民センター名で受講生募集要項を作り、一定区域内に配布する。
- h 定員を大きく下回った場合は、中止することもあり得る。
- i 講師謝礼金は受益者負担を原則とするが、不足が生じた場合は、公費で支出できる。
- j 受講生の自主運営を原則とし、受講生の中から代表者、会計担当等を選任し、教室の運営・受講料の徴収・講師謝礼金の支払い等を行う。
- k 会計の決算報告をする。
- l 市民センターは、助言指導にあたる。
- m 一定期間経過後は、自主的に運営する「クラブ」への移行が望ましい。

(イ)クラブの運営

- a 教室から移行した経験者が中心となり、初心者を加え経験者は指導的な立場となる運営を心かける。
- b クラブ員で講師を選任し、市民センターが依頼する。(講師なしでの活動可)
- c 年間を通して部屋を確保する。
- d 募集人員及び受講料は、クラブで決める。
- e 市民センター名で受講生募集要項を作り、一定区域内に配布する。
- f 講師謝礼金は、公費で賄うことはできない。
- g クラブ員の中から代表者、会計担当等を選任し自主運営を行う。
- h 会計の決算報告をする。
- i 一定期間クラブとして活動した、または、人数(概ね10人以下)が少なくなって活動しているときは、「サークル」への移行することが望ましい。

【注】サークル・グループ活動

- ・共通の趣味や考えをもち、会員が自主的かつ主体的に活動する団体を言う。
- ・市民センターのクラブから移行した団体や一人の呼びかけに同調して集まった団体など、人数や活動形態も様々ある。

- ・市民センターを使用できない団体もある。それは、水戸市市民センター条例でいう使用の不許可事項に抵触する団体である。
- ・本市の場合、水戸市市民センター条例に抵触しない団体に対し、市民の公平性にかんがみ、月 2 回までの利用をお願いしている。

これは、より多くの方々に利用していただくために設けた申し合わせ事項である。
(平成 15 年度)

(4) その他

ア 平成30年度の職員体制並びに予算について